

(様式2)

広告掲載希望者の募集について

次のとおり広告掲載希望者の募集を行います。

- 1 募集する相手方の種別
広告主（広告代理店可）
- 2 募集内容
広告付き物品等の寄付者の募集
- 3 募集期間
令和8年7月10日（金）から令和8年8月6日（木）まで
- 4 広告媒体
ページ数や発行日、配布期間の詳細は広告主と協議し、最終決定するものとする

名称	広告付き市民ガイドブック（2027年度版）の寄付	媒体の画像（2025年度版発行分）
判型・ページ	A4判	
発行部数	51,500部以上 （※広告協賛社への提供分を含む）	
発行頻度	1回	
発行日	令和9年3月19日（金）	
配布期間	令和9年3月19日（金）から	
内容	市政に関する情報及び暮らしの総合案内情報	
配布地区・対象	市内全域	
設置場所	市役所市民課ほか	
配布方法	①市内全戸配布（ポスティング） ②転入者への窓口での配布	
発行元	企画政策部シティプロモーション課 魅力創造グループ	
備考	・使用期間は発行から概ね2年間とする ・納品日は発行日とし、納品場所は市が指定する場所（3箇所）に納品すること。但し、全戸配布に関連する部数を除く	

- ※ 広告媒体に合わせて、項目を変更、追加、削除してください。
- ※ 広告媒体としての効果、特徴が分かるように記入すること。
- ※ 広告媒体の画像があれば貼り付けてください。ない場合、見本から作成します。

5 広告スペース・条件等

広告主及び広告代理店においては、「会津若松市広告掲載等に関する要綱」に定めるもののほか、以下の条件を満たすこととする。

- (1) 暴力団員等でないこと
 - (2) 民事再生法による再生手続き中の事業者または会社更生法による公正手続き中の事業者でないこと
 - (3) 広告販売・制作・市内全戸配布を一括して行うとともに、その費用を全額負担できること
- ※入稿前に広告関連規定に基づく審査がありますので、余裕をもって原稿を提出してください。
審査の結果、広告内容の修正（原稿の再提出）や掲載不可となることがあります。

6 お申込み・決定方法

お申込み方法	別紙「申込書」に必要事項を記載し、Eメール、FAX又は郵送で下記へ提出してください。
決定方法	広告付き物品等の寄付の申請者より提出された提案内容を審査のうえ寄付者を決定し、令和8年8月17日（月）以降に決定通知を郵送いたします。
お申込み締切り	令和8年8月6日（木）

【お申込み・お問合せ先】
会津若松市 企画政策部 シティプロモーション課 魅力創造グループ
〒965-8601 会津若松市東栄町 3-46
TEL 0242-39-1202
FAX 0242-39-1402
メール promotion@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp